



さはら 充恭

Let's go to the next 100 years !

佐原充恭後援会 〒448-8651 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 トヨタ紡織労組内
<http://www.m-sahara.jp> TEL:0566(26)0385 FAX:0566(26)0415

2019年12月度活動報告

1) 企画総務委員会で各種の提案をしました。

☆ながら運転の検挙状況と抑止策について質問・要望



『市内のながら運転検挙件数(本年1-10月)は1,074件と多発している。厳罰化に伴い、刈谷警察は取り締まりを更に強化するとの事なので、市も周知・啓発に力を入れるべき。ながら運転を警告するドラレコなど、予防安全技術が車に搭載されつつある。近い将来、搭載が本格化したら購入補助を実施し、ながら運転と関連事故の低減に注力して欲しい。』



令和元年12月1日から『ながら運転(通話、画像注視)』が厳罰化されました。
 違反点数は3倍、反則金も高額に！一発免停も！ナビ画面も対象です！

☆高齢者向け『ペダル踏み間違い時加速抑制装置(後付け)』の設置補助継続を要望

『高齢者が余裕を持って設置/申請できるよう推進願いたい。来年度は国が新たに安全機能付きの新車購入補助(10万円程度)の導入を検討している。刈谷はぜひこの設置補助を継続し、来年度は新車購入でも後付けでも補助を受けられるようにして、事故低減を図って欲しい。』

補助額及び対象者	主な設置事業者(装置詳細は各事業者にご確認下さい)
補助額: 装置購入及び設置費用の9割 (千円未満切捨て、上限6万円) 対象者: 以下の全てに該当する人 ・令和2年3月31日時点で満70才以上 (昭和25年4月1日以前生まれの方) ・装置の設置日及び申請日に市内に住所を有している人 ・車検証の所有者または使用者と同一であること ・有効期限内の運転免許証を保有していること ・市税を滞納していないこと	トヨタ正規ディーラー ダイハツ正規ディーラー (株)オートボックスセブン (株)イエローハット
	踏み間違い! 装置の例 
	申請期間&申請窓口 令和元年12月2日~令和2年3月31日まで 設置日により締切日が異なります。下記窓口にお問合せ下さい。 刈谷市役所くらし安心課 ☎ 62-1010

2) トピックス~高校生年代の入院医療費(自己負担分)が無料化されます。

- ・**対象者:** 高校生等(15才に達した日以降の最初の3月31日を経過し、18才に達した日以後の最初の3月31日に達した者)の入院に係わる医療費(自己負担分)を無料化する。専門学校生や就労、婚姻した方も対象。
- ・**開始日:** 令和2年度4月1日より開始。対象者約4,300人に文書で通知するとともに、市民だよりや市HP、市公式アプリ「あいかり」等で周知する。

